

大阪市男女共同参画基本計画 ～第4次大阪市男女きらめき計画～ の策定について

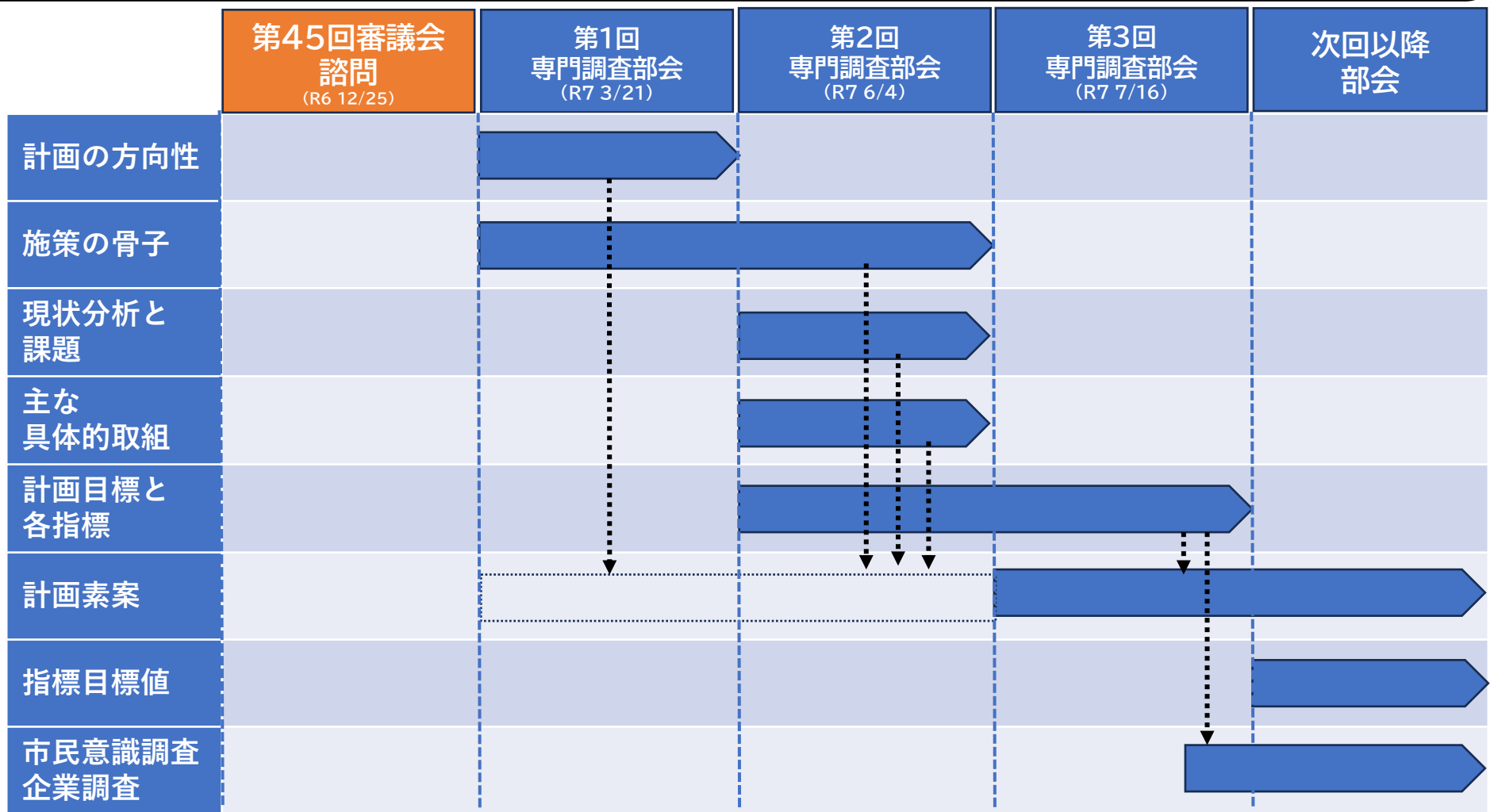
中間報告

大阪市市民局

令和7年8月29日

1. 大阪市男女共同参画審議会専門調査部会（第1回～第3回）議論経過について

- ✓ 専門調査部会において、第4次大阪市男女きらめき計画の**方向性**や**施策の骨子**、**現状分析と課題**、次期計画における**主な具体的取組**や**計画目標**、**成果指標**、**モニタリング指標**について議論を行ってきた。
- ✓ 各内容について、議論内容を踏まえて計画素案に反映し、本審議会において**中間報告を行う**。



2. 第4次大阪市男女きらめき計画の方向性

計画の性格

- ・男女共同参画推進条例に基づく「男女共同参画の推進に関する基本的な計画」として策定
- ・女性活躍推進法に基づく市町村推進計画、DV防止法に基づく市町村基本計画としても位置付け
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく本市基本計画もふまえて策定

計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

計画によりめざす社会

- ◎だれもが個人としての尊厳が重んじられ、個々の多様性を尊重し合い、安全に安心して暮らせる社会
- ◎だれもが社会の対等な構成員として、職場・家庭・地域など、あらゆる分野の活動に参画し、共に責任を担える社会
- ◎性別の違いで制限されることなく多様な活動の機会を自らの意思で選択し、個性と能力を発揮しながら、自分らしく活躍できる社会
- ◎個々の多様性が活かされ、一人ひとりの幸せとまちの活性化が相乗効果となり、好循環で発展し続ける活気あふれる社会

3. 第4次大阪市男女きらめき計画の骨子

施策の骨子

施策分野Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革

「めざす姿」

- ・ジェンダー平等について正しく理解され、性別にかかわらず、だれもが生き方や働き方を自らの意思で選択できる意識が形成されている
- ・男女共同参画社会の実現に向けての社会の機運が高まっている

【基本施策1】ジェンダー平等の理解促進と 固定的性別役割分担意識の解消

- (1) 普及啓発の取組強化
- (2) こども・若年層への教育・啓発
- (3) 男性への理解促進

施策分野Ⅱ だれもがあらゆる場で活躍できる環境づくり

「めざす姿」

- ・働きたい女性が働き続けることができ、性別の違いで雇用形態や昇進等の処遇に差がない職場環境づくりが続いている
- ・だれもが社会で活躍できるよう、子育てや介護等のライフイベントが男女によって偏りがなく分担され、それを支える社会的制度が整っている
- ・地域活動等さまざまな活動の場において男女が対等な立場で参画し、女性の意見や視点が反映されている

【基本施策2】働く場での女性活躍と ワーク・ライフ・バランスの促進

- (1) 女性への多様な働き方に関する支援
- (2) 誰もが働きやすい環境整備
- (3) 男性のライフイベントへの参画促進と支援
- (4) 大阪市役所での率先した取組と発信

【基本施策3】地域での女性参画拡大

- (1) 防災分野への女性参画の促進
- (2) 地域における女性の活躍への支援

施策分野Ⅲ だれもが安全に安心して暮らせる社会づくり

「めざす姿」

- ・ジェンダーに基づくあらゆる暴力を許さない社会規範が定着している
- ・DV等の予防や犯罪被害の抑止が徹底され、様々な困難を抱える方に対する相談・支援体制が整い、だれもが安全に安心して暮らすことができる
- ・様々な活動の場において、女性特有の健康問題や生涯を通じた健康への正しい理解が深まり、健康維持に努めながら活躍できる状態になっている。

【基本施策4】相談体制の充実

- (1) 相談窓口の認知度向上と時勢に応じた相談体制

【基本施策5】様々な困難を抱えた方への支援

- (1) 配偶者等からの暴力根絶と被害者への支援
- (2) 生活上の困難に直面する女性等への相談支援の充実
- (3) 障がい者・高齢者・LGBTなどの性的マイノリティ・外国につながる方等への支援充実

【基本施策6】生涯を通じた健康支援

- (1) 男女の健康をおびやかす問題への対策
- (2) 女性特有の健康課題への対策

4. 第4次大阪市男女きらめき計画の変更ポイント等

次期計画に向けての現状分析と課題

第4次大阪市男女きらめき計画 素案 ▶ 参考8 参照 (P5～P27)

主な具体的取組

第4次大阪市男女きらめき計画 素案 ▶ 参考8 参照 (P30～P38)
第4次計画における主な新しい取組みや事業手法等の抜粋 ▶ 次頁スライド 参照

計画目標、成果指標、モニタリング指標

第4次大阪市男女きらめき計画 素案 ▶ 参考8 参照 (P39～P40)
※ 計画目標【男女平等に向けて社会が進んでいると思う市民の割合】 目標値については今後議論

変更ポイント

- ◆ **第3次計画の施策体系や取組みの柱に大きな変更はなし**
 - ・ 施策体系をより分かりやすくする趣旨で、3つの施策分野の建て方とそれに伴う基本的方向（基本施策）のグルーピングを変更《主なグルーピングの変更点》
 - 「防災復興における男女共同参画の推進」は、「地域での女性参画拡大」の中の項目に
 - 「女性に対する暴力の根絶」は、「様々な困難を抱えた方への支援」の中の項目に
 - 「相談体制の整備」を基本施策として項目出し
 - 「国際社会との協調」については、施策全体を通しての視点として計画本文中に表現
- ◆ **第3次計画において各基本的方向ごとに定めていた成果指標について「計画目標」を新設し、計画がめざす方向を明確化するとともに、「成果指標」「モニタリング指標」と分類を変更し、各施策分野の取組の成果等により合致した指標を設定**
 - ・ 「計画目標」 : 第4次計画全体においてめざすべき項目
 - ・ 「成果指標」 : 目標値を定め達成状況を確認していく項目
 - ・ 「モニタリング指標」 : 数値の推移を注視していく項目

5. 第4次大阪市男女きらめき計画における主な新しい取り組みや事業手法等の抜粋

施策分野Ⅰ

【基本施策1】(1)普及啓発の取組強化 【参考8参照(P30)】

【具体的取組】

多様なニーズに対応し、利用者目線から利便性が高く、性別にかかわらず、だれもが利用しやすい総合的な情報発信サイトを構築する。

【基本施策1】(2)こども・若年層への教育・啓発 【参考8参照(P31)】

【具体的取組】

子どもたちがジェンダー平等や男女共同参画、性別に関わる人権問題について理解が深まるよう、発達段階に応じて学べるリーフレットを作成し、伝えるなど取組の充実を図る。

施策分野Ⅱ

【基本施策2】(2)誰もが働きやすい環境整備 【参考8参照(P33)】

【具体的取組】

女性活躍を進める上で、女性の健康課題に対する取組の重要性を認識してもらうために、企業の経営者や従業員、働く女性に向けた情報発信やセミナー等を通じて理解促進に努める。

【基本施策2】(3)男性のライフイベントへの参画促進と支援 【参考8参照(P33)】

【具体的取組】

現在の情報発信ツールは、男性がアクセスしにくいビジュアルとなっているため、デザインを改善するなど、すべての人に訴えかけるものに内容を刷新し、あらゆる人に情報を広く届ける仕組みを整える。

施策分野Ⅲ

【基本施策4】(1)相談窓口の認知度向上と時勢に応じた相談体制 ②DV相談窓口の認知度向上 【参考8参照(P35)】

【具体的取組】

相談窓口についてのアンケートを行うことにより、相談窓口の認知度を高め、被害者を早期に相談窓口につなげることで必要な支援を受けることをめざす。また、アンケート結果から「誰にも相談しない」と考える理由を把握し、実情に応じた啓発を行う。

【基本施策5】(1)配偶者等からの暴力根絶と被害者への支援 ①予防教育・啓発等の取組 【参考8参照(P36)】

【具体的取組】

男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の加害者、被害者、傍観者を生まないようにするため、市内中学生向けのデートDV防止啓発リーフレットを作製・配布し、あわせて学校教育の場において、啓発教材を活用したデートDV防止の啓発・予防教育授業を実施する。さらに、授業を受講した生徒に対し、相談窓口やDVに関するアンケートを実施し、授業を振り返ることで記憶の定着を図るとともに、アンケートの回答から、重点的に取り組む方向性を確認する。

6. 第4次大阪市男女きらめき計画策定に向けた今後の議論について

- ✓ 指標の目標値や計画素案に記載している文言等について、さらに議論を進めていく予定。
- ✓ 今後の専門調査部会における議論の参考とするためにも、各施策分野ごとに特に下記について、ご助言いただきたい。

【特にご助言いただきたい事項】

全体

- ◆多くの方が共感できるポジティブな表現等の打ち出し方について

施策分野Ⅰ

- ◆男女共同参画に関して、特に若年層や行政に関心の薄い層への効果的な啓発手法について
- ◆小中学生向けの効果的な啓発手法について

施策分野Ⅱ

- ◆中小企業における女性の活躍推進を広めていく手法について
- ◆女性の防災など地域活動への参画促進のための環境づくりを行っていく手法について

施策分野Ⅲ

- ◆早期に支援につなげるための効果的な相談窓口の啓発手法について
- ◆将来のDV加害者、被害者、傍観者を減らすための取組について

7. 第4次大阪市男女きらめき計画策定の今後のスケジュール案

- ✓ 次回部会以降、計画素案の内容及び指標の目標値について更に議論を進める。
- ✓ 目標値設定にあたっては、9月に実施予定の市民意識調査等にて現状の数字を踏まえたうえで議論を行う。
- ✓ 庁内組織においては、9月に「くらし・安全・防災部会」にて、第4次大阪市男女きらめき計画の策定状況について報告し、「大阪市男女共同参画推進本部」にて調整・確認作業等を行う。
- ✓ 調整・確認した内容については、11月以降開催予定の専門調査部会・審議会で審議のうえ答申に反映していく。

今後の予定

専門調査部会		審議会	
11月上旬 【第4回】	・ 計画案（本文）の検討 ・ 指標の目標値の検討		
12月上旬 【第5回】	・ 答申案（計画案）の確認	12月下旬 【第47回】	・ 答申案の確認
		1月中旬 【第48回】	・ 答申 （リモート開催）

R8年1月下旬～ パブリックコメント実施

R8年3月「大阪市男女共同参画基本計画～第4次大阪市男女きらめき計画～」策定